

青少年相談センターだより

富士市青少年相談センター

静岡県富士市八代町1番1号 富士市教育プラザ内

電話＜0545＞52-4152

FAX ＜0545＞52-3737

令和8年度 第2号



一人一人に寄り添って

富士市青少年相談センター 青少年相談員 市川 典秀

「やっているプリントに、丸を付けてあげられるよ。」

今年度、富士市青少年相談センターの相談員になり、「ステップスクール・ふじ」で担当するお子さんに、4月の初めに掛けた言葉です。その答えは「いいです。」でした。

小学校の教員として38年間、いかに積極的に子どもに関わっていくかを第一に考えてきました。そんな私にとって、この反応は少なからず驚きでした。それ以来、学校現場で繰り返し考えてきた「個に応じた指導」「一人一人に寄り添う指導」とはどんなことなんだろうと自問自答する日々が続きました。しかし、少し時間がたったときに、送迎してくださる保護者の方に伺ってみたことで、自分を反省することになりました。私は、「いつも準備してくださるプリントは、どうやって用意されているのですか？」と尋ねました。その答えは、「プリントは父親が毎日次の日のものを用意してくれています。そして、持ち帰ると夕方は丸付けをしています。それが父親の仕事です。」でした。子どもからは「いいです。」という言葉しか引き出せなかったのも、その言葉の裏に、こんなストーリーが隠れていたことには気が付きませんでした。プリントの丸付けは、そのご家庭にとっては、お子さんと保護者を結ぶ、大切な時間だったのだらうと思います。もう一度「一人一人に寄り添う」という、今までに何度も使ってきた言葉の奥深さを感じました。

青少年相談センターでは、相談事業、青少年非行防止事業、子ども若者育成支援事業の3つの事業に取り組んでいます。その中でも、私が青少年相談員として主に関わる「ステップスクール・ふじ」では、自分のペースで、自分のやりたい学習や活動に取り組み、そしていつでも相談したい人、話したい人がいるような場所でありたいと願って活動しています。（以前、適応指導教室という名称だった時代の「学校復帰」という目的は令和2年に変更されています。）つまり、ここに来たお子さんは将来の自立に向かい、「やりたいことを自分で考え、自分で決め、自分でやる。」そして、困ったときには周りの仲間や職員に助けを求めることができるようにしています。

ご存じのように、文部科学省では、令和5年3月に「誰一人取り残されない学びに向けた不登校対策」（いわゆるCOCOLOプラン）を打ち出しています。その中で、「不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。」とした、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の確保をすることの必要性を説いています。最近、富士市でも3校の学校に、校内教育支援センター（ほっとルーム）が整備されていますが、「ステップスクール・ふじ」は、富士市内どここの学校の子どもたちも利用することができる施設です。また、「ステップスクール・ふじ」には、所長以下富士市の職員、学校現場や子どもの居場所等においてたくさんの経験を積んできた職員が在籍していて、みんなで子どもたちのためになるような活動を行っています。

「ステップスクール・ふじ」が、子どもの居場所や多様な学びの場の一つとして広く認識され、手助けが必要なお子さんに対して、私たちの手がすぐに届くような場になるように、職員一同力を合わせていきたいと思っています。

1 青少年相談事業

「ステップスクール・ふじ」 一日の流れ		
さわやかタイム	8:00 ～ 8:50	朝 の 活 動
学びの時間	9:00 ～ 11:20	自 ら 学 ぶ 時 間
スポーツの時間	11:30 ～ 12:00	ス ポ ー ツ 活 動
昼食・昼休み	12:00 ～ 13:00	昼 食 ・ 休 憩 ・ 自 由 時 間
学びの時間	13:00 ～ 14:50	自 ら 学 ぶ 時 間
スポーツの時間	15:00 ～ 15:30	ス ポ ー ツ 活 動
ふれあいタイム	15:30 ～ 18:00	交 流 活 動

利用児童生徒に対する支援の方針

- ・ 家庭以外に学習・活動の場を提供し、基本的な生活習慣づくりの支援を行う。
- ・ 共同生活を通して、人とかかわりや役割分担、責任の遂行など社会性を育む。
- ・ 自分に合った学習活動を通して、学力の充実を図る。

利用児童生徒数の推移（４～７月）

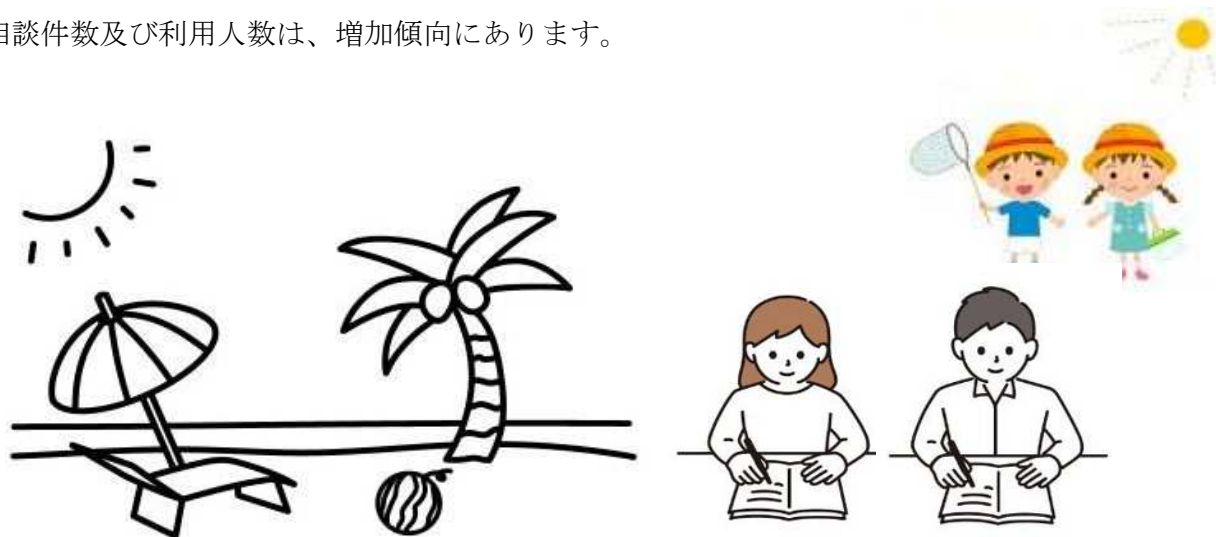
令和８年度「ステップスクール・ふじ」

	４月	５月	６月	７月	合計
相談件数(件)	27	8	10	10	55
新規利用人数(人)	18	9	7	7	41
利用人数計(人)	18	27	34	41	41
延べ利用(人)	87	176	269	207	739

令和７年度「ステップスクール・ふじ」

	４月	５月	６月	７月	合計
相談件数(件)	36	11	8	12	67
新規利用人数(人)	26	7	5	8	46
利用人数計(人)	26	33	38	46	46
延べ利用(人)	141	218	218	152	729

昨年と比べると７月末時点では延べ利用人数は減っていますが、相談件数及び利用人数は、増加傾向にあります。



2 青少年非行防止事業

青少年指導委員による補導活動（４～７月）

区 分	出動回数	参加人数	補導件数 (声掛け)
通常補導 地区巡回・学校との連携	75	314	61
祭典補導 祇園祭・富士まつり	2	40	10
補導連絡協議会 各地区活動等情報交換	2	35	—
合 計	79	389	71

青少年指導委員105名が

各地区通常補導(地区巡回)以外に
県内一斉補導や祭典補導を実施し
ています。

青少年指導委員は補導活動の際に
ドクターイエローのような黄色い
スタイルで青少年とその周辺の環
境を守っています

3 子ども・若者育成支援事業

若者相談窓口「ココ☆カラ」統計データ(４～７月)

年 度	相 談			伴 走 支 援	アウトリーチ		居 場 所 支 援	就 労	家 族 会	フ ォ ロ ー ア ッ プ	サ ポ ー タ ー 養 成 講 座
	新 規	継 続	計		人 数	回 数					
R7	34件	457件	491件	131件	34人	77回	781人	8件	41人	32人	27人
R8	32件	303件	335件	125件	23人	44回	935人	9件	28人	51人	22人

愛称「ココ☆カラ」は、「この窓口（ココ）から、ココロとカラダを元気にして羽
ばたいてほしい」という願いを込めたものです。悩みを抱える若者が、未来を主体
的に捉え、社会的な自立を果たすための支援をしています。

9月～11月の行事予定

9 月	2(水) 事例研修	10 月	6(火) 臨床心理士来所相談	11 月	2(月) 補導連絡協議会
	4(金) 不登校対策講演会		7(水) 体験学習(焼きそばづくり)		4(水) 事例研修
	7(月) 補導連絡協議会		事例研修		9(月) 臨床心理士来所相談
	8(火) 不登校対策連絡会		9(金) 前期終業式		10(火) 不登校対策連絡会
	11(金) 体験学習(秋の遠足)		10(土) 家族会・フォローアップ ミーティング		12(木) 体験学習(お菓子づくり)
	12(土) 家族会・フォローアップ ミーティング		13(火) 後期始業式		14(土) 家族会・フォローアップ ミーティング
	15(火) 臨床心理士来所相談		17(土) 甲子秋祭り祭典補導～18		24(火) 臨床心理士来所相談
	25(金) 保護者教室		19(月) 臨床心理士来所相談		25(水) 所員会議
	29(火) 臨床心理士来所相談		23(金) 保護者教室		
	30(水) 所員会議		27(火) 臨床心理士来所相談		
			28(水) 所員会議		

～青少年相談センターはこんな仕事をしています～

1 青少年相談事業

【来所相談】

- 学校生活や進路に関すること
- 不登校に関すること
- いじめや友達関係に関すること
- 養育や生活態度・性格に関すること
- 非行や性の悩みに関すること
- その他青少年に関すること

《受付時間》9:00～16:00

(土日祝・年末年始を除く)

事前に青少年相談センターにお申し込みください。

【ステップスクール・ふじ】《S63開設》

不登校児童生徒に時間と場所を提供し、一人一人に応じた支援を進める中で、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していくための支援をしています。

《利用時間》8:00～18:00

- 学習○体験学習○創作活動
- スポーツ○保護者懇談会 など

【電話相談等】

学校生活や友達関係、進路、非行や不登校等、青少年に関する電話相談やメール相談

電話 0545(52)4152 またはメールで

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

【ほっとデジタル相談・ふじ】(令和5年2月1日開始)

小中学校の全児童生徒に配付しているタブレットを利用した相談ツールで時間と場所を気にせず、困りごとなどを相談できます。

【臨床心理士来所相談】《H14開始》

月2～3回臨床心理士の先生に、子育てや発達についての悩みを相談することができます。予約制ですので、日程及び申し込みについては、青少年相談センターまでお問合せください。

【保護者教室】

お子さんが学校に行くことができずにいる保護者のみなさんが集まって、悩みや不安を共有したり、情報交換をしたりする会です。

原則、毎月第4金曜、12月のみ第3金曜
詳細は青少年相談センターまでお問合せください。

2 青少年非行防止事業

- 青少年指導委員による補導活動《S42から》
 - 青少年健全育成活動
 - 環境浄化活動
- 3つの活動により青少年の周辺環境を守ります。

3 子ども・若者育成支援事業

【富士市若者相談窓口 ココ☆カラ】《H27開設》

概ね中学校卒業から39歳までの、ニート、ひきこもり、不登校など社会生活に困難を抱える若者とそのご家族の支援を行っています。

《受付時間》9:00～17:00(火～土曜日)

(祝日・年末年始を除く)

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(55)0562

e-mail: f-wakamono@chive.ocn.ne.jp

☆8月と2月に、支援機関が若者やその家族の困りごと・悩みに個別に応じる「合同相談会」を開催しています。

富士市青少年相談センター

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(52)4152

FAX 0545(52)3737

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

●岳南電車ジャトコ前駅から徒歩2分

●富士警察署北側